

関連項目：指導体制プラン①

児童の問題行動は全職員で対応

目的

問題行動の未然防止、問題行動の早期発見・早期対応には全職員で対応し、一人一人の児童を大切に
にした教育活動と明るい学校を推進する。

内容

● 生徒指導に関わる共通理解

- ・ 年度当初に、本校の生徒指導の方針として、課題のある児童・問題行動には「全職員で対応」をスローガンに掲げ、組織的・機能的な協働体制で取り組むことの共通理解を図る。
- ・ 終礼・校内研修・職員会議（位置づけ）の場を活用し、児童の心のアンケート調査、学校アンケート調査等の結果から本校児童の特性を理解し、その対応と関わり方について全職員で研修し、積極的な生徒指導の推進を提案する。
- ・ 問題行動の早期発見・早期対応、及び未然防止のために「報告・連絡・相談」がスムーズにできるように促している。

● 課題のある児童についての情報の共有化

- ・ 毎週金曜日の終礼や職員会議に課題のある児童についての情報交換の場（情報の共有化）をもち、情報の積み重ねを行っている。また、課題のある児童への対応として、その都度指導の方針を明確化し、全職員で対応するようにしている。
- ・ 課題のある児童の情報がない場合は、生徒指導主任の立場から、児童の行動の様子から今後予想される問題行動を未然に防止するための指導方針を出したり、生徒指導に関わる情報を提供したりして職員間の共通認識を高めるようにしている。

● 問題行動への迅速な対応

- ・ 児童の問題行動には、全職員で対応することをモットーにしている。（学年団や周りの職員が積極的に支援の役割を分担することで、該当担任が心にゆとりをもって支援することができる。）そこで、問題行動の該当学年・学級担任は抱え込むことのないよう、直ちに校長・教頭・生徒指導主任に問題行動を報告するようにしている。
- ・ 児童の問題行動発生時の対応としては、先伸ばしにすることなく直ちに校長・教頭・生徒指導主任・養護教諭・該当学年・学級担任、（カウンセラー・保護者）による緊急会議を開き、対応策を検討し、指導の方針を出している。また、問題行動の内容・学年によっては、全職員で対応し、問題行動の継続阻止と防止に努めている。

成果

生徒指導方針を明確に打ち出し、共通理解を図り、共通行動をとることで、その成果が今の現状につながっていると考える。教員の「問題行動には全職員で対応する」という認識も深まっている。今後も常に危機意識をもちながら、積極的な生徒指導を推進していきたい。